

令和9年度 青い鳥保育園内 特別支援クラス

1. 事業内容

(1) 特別支援クラス設置の目的

- ・ 安定した生活環境の中で、小集団で過ごししながら、一人一人に合った療育的保育を実施すること。
- ・ 同じ施設の中で、交流をもち、お互いに関わることによって刺激をもたらし、活動の質の幅を広げること。

(2) 対象児童

原則、集団生活が可能な4歳児または5歳児で、一定期間の療育等を経験した児童が対象です。(集団生活が可能な3歳児については、要相談)

また、利用については申込後に開かれる『入所処遇会議』にて決定します。

『入所処遇会議』とは・・・

集団生活が可能か等いくつかの項目について判断し、それらをもとに特別支援クラス等の利用判定を行う会議

(3) 療育的保育場所

- ・ 青い鳥保育園 1階保育室（特別支援クラス くま組）

(4) 療育的保育期間及び時間

- ・ 療育的保育期間は保育園の入園式から修了式（卒園式）の期間です。
- ・ 療育時間は8時30分～16時15分までとし、早朝・延長保育、土曜日保育は行いません。

《ならし保育》

- ・ 新入園児については、入園式の翌日より2週間程度「ならし保育」として12時までの療育的保育を行っております。お子さんが無理なく集団の生活に慣れていくために必要な期間と考えておりますので、ご協力ください。(お子さんにとって、新しい環境、環境の変化は、大きな負担となりますので、少しずつ園、部屋、物、人（保育士・友達）等に慣れていき、安心して園生活を過ごすために大切なことです。)
- ・ お子様の様子によっては、期間（の延長）について保護者の方と相談させていただくことがあります。

(5) 使用料

無料 （※保護者会費、給食費など別途徴収させていただきます）

(6) その他

- ・保護者の就労の有無は問いません。
- ・定員 10名程度

2. 説明会・申込・受付・面接・利用決定

(1) 説明会

令和8年・9月24日（木）13時30分～

会場：青い鳥保育園

(2) 申込

- ・「障がい児特別支援療育利用申請書」・「入園希望調査表」に必要事項を記入し、受付期間中にこども保育課へ提出してください。
- ・療育期間は1年間（令和9年4月1日～令和10年3月31日）とします。
*次年度は、地域の保育園・幼稚園・小学校等で過ごせることを目標としています。
- ・申請書は、こども保育課にて配布のほか、豊明市公式ホームページ（下記QRコード）からもダウンロードできます。



豊明市公式ホームページ
（障がい児特別支援療育事業）

(3) 受付期間

令和8年11月4日（水）～11月13日（金）（4月入所の場合）

※それ以降については、特別支援クラス（くま組）の状況に応じて定員に空きがある場合は受付します。（土・日を除く9時から16時45分まで）

(4) 面接

- ・令和8年11月20日（金） 9時30分～11時30分（終了時間は、予定）
対象：一定期間療育を経験した児童
会場：青い鳥保育園
普段の療育的保育を在園児と一緒に受けていただいた後で面接を行います。
- ・11月初旬～（予定）各保育園の再面接が始まります
対象：特別支援クラスと保育園の併願児
会場：各保育園（第1希望保育園）
特別支援クラスと保育園併願児は第1希望保育園においても再面接を受けていただきます。

(5) 利用決定

入所処遇会議を経て決定し、令和9年1月上旬まで（予定）に決定通知を送付します。

保育園と併願している場合で、保育園の利用を希望する場合は、令和9年1月29日（金）までに特別支援クラス利用申請の取下げをお願いします。

3. その他

- ・ 保育園が行う行事への参加については、お子様の様子に応じた計画に基づき個別に対応となります。
- ・ 保育園給食を実施します。
また、保護者会費・給食費（主食費・副食費（おやつ代・お茶代含む））等、保育園諸経費を徴収します。
- ・ 他の施設利用も考えている方は、各施設で設けられている受付日に申込と面接を受けてください。